

令和3年度

古平町決算審査  
特別委員会会議録

決算審査特別委員会 第1号

令和4年9月13日（火曜日）

○議事日程

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選

○出席委員（10名）

1番	木村輔宏君	2番	逢見輝統君
3番	真貝政昭君	4番	寶福勝哉君
5番	梅野史朗君	6番	高野俊和君
7番	岩間修身君	8番	山口明生君
9番	工藤澄男君	10番	堀清君

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	成田昭彦君
副町長	奥山均君
教育長	三浦史洋君
総務課長	細川正善君
企画課長	人見完至君
町民課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	和泉康子君
産業課長	岩戸真二君
建設水道課長	高野龍治君
会計管理者	関口央昌君
教育次長	本間克昭君
町立診療所事務長	細川武彦君
総務係主査	松浦亮介君
財政係主査	湯浅学君

○出席事務局職員

事務局長	白岩豊君
議事係長	黒川寿君

◎開会の宣告

- 臨時委員長（堀 清君） ただいま10名の出席を見ております。  
よって、定数に達しております。  
これより決算審査特別委員会を開催します。

◎開議の宣告

- 臨時委員長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。  
慣例により、委員長が決まるまでの間私が臨時委員長を務めます。

◎委員長の互選

- 臨時委員長（堀 清君） これより委員長の互選を行います。  
互選の方法ですが、慣例では副議長に委員長を務めていただいております。  
よって、副議長の岩間修身委員を決算審査特別委員会委員長にお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時委員長（堀 清君） 異議なしと認めます。  
よって、岩間修身委員を委員長に決定しました。  
岩間修身委員、委員長席にお願いします。

- 委員長（岩間修身君） ただいま皆様のご推挙により委員長の重職に就くことになりました。精いっぱい努力をいたす所存でございますので、ここに皆様の一層のご支援とご協力をお願いしまして、就任の挨拶といたします。

◎副委員長の互選

- 委員長（岩間修身君） それでは次に、副委員長の互選についてを議題といたします。  
互選の方法ですが、慣例では所管の総務文教常任委員長に副委員長を務めていただいております。  
よって、総務文教常任委員長の山口明生委員を副委員長にお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（岩間修身君） 異議なしと認めます。  
よって、山口明生委員を副委員長に決定いたしました。

◎延会の宣告

- 委員長（岩間修身君） 本日は、この程度にとどめて延会といたします。  
なお、次回の委員会は明日9月14日水曜日午前10時から開催しますので、よろしくお願いたします。

延会 午後 2時40分

## 決算審査特別委員会 第2号

令和4年9月14日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 令和3年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

### ○出席委員（10名）

1番	木村 輔 宏 君	2番	逢見 輝 続 君
3番	真貝 政 昭 君	4番	寶福 勝 哉 君
5番	梅野 史 朗 君	6番	高野 俊 和 君
7番	岩間 修 身 君	8番	山口 明 生 君
9番	工藤 澄 男 君	10番	堀 清 君

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	奥 山 均 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君
総 務 課 長	細 川 正 善 君
企 画 課 長	人 見 完 至 君
町 民 課 長	五 十 嵐 満 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉 康 子 君
産 業 課 長	岩 戸 真 二 君
建 設 水 道 課 長	高 野 龍 治 君
会 計 管 理 者	関 口 央 昌 君
教 育 次 長	本 間 克 昭 君
町立診療所事務長	細 川 武 彦 君
総 務 係 主 査	松 浦 亮 介 君
財 政 係 主 査	湯 浅 学 君

### ○出席事務局職員

事 務 局 長	白 岩 豊 君
議 事 係 長	黒 川 寿 君

開議 午前 9時49分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま委員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいま事務局長報告のとおり、10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時52分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号

○委員長（岩間修身君） 一般会計の歳出から質疑を行います。

それでは、1款議会費、44ページ、45ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に2款総務費、44ページ、45ページから61ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 初めに、51ページの18節の負担金、補助及び交付金でありますけれども、この中にずらっと令和3年度の載っておりますけれども、この中で古平町の特産品開発協議会の補助金とありますけれども、これはどのようなメンバーで構成をされているのか、また令和3年度は新しい特産品などは開発されたのかをお聞きしたいと思いますけれども。

○企画課長（人見完至君） 古平町特産品開発協議会の補助金についてお答えいたします。

これにつきましては、昨年度からも引き続きですけれども、純米吟醸酒古平の継続した生産ということで、この補助金を使って食料米の価格と酒造好適米の価格差について農家さんに対して補助を行っております。新たなここでこの補助金を使って特産品の開発は、令和3年度は実施していません。

○6番（高野俊和君） これ令和4年度の予算には載っていなかったと思うのですが、これはもう令和3年度で一応区切りはつけるということなのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 酒造好適米の生産ということで補助を出しております、今現在令和

3年度酒造好適米のこれから令和4年度以降作製する純米吟醸酒古平の生産に係る米の量というの  
が足りているということで、令和4年度は補助なしで、作付も必要ないということで4年度は実施  
しておりません。

○6番（高野俊和君） 次に、55ページです。交通安全推進費ですけれども、その中で負担金、補  
助及び交付金で古平町交通安全推進委員会助成金あると思うのですけれども、これ予算は10万ぐら  
いなのですけれども、昨年もそうだったのかな、半分ぐらいなのですけれども、何かこれ一時いろ  
いろあって推進委員会のメンバーが大幅に減ってかなり大変だということをちょっと聞いたふう  
に思っています。そのため、職員なんかも多く駆り出されて事業を行ったということでもありますけ  
れども、現在メンバーはある程度人員とかそろっているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 古平町交通安全推進委員会ですが、推進委員会というのは町内の団  
体と事業所の代表者で構成される委員会で、町長が会長になっております。高野委員おっしゃっ  
ているのは、多分指導委員会のほうではないかと思いますが、指導委員会のほうは確かに人数も少な  
くて、指導委員のカバーできる部分、職員にお願いして手伝ってもらうこともありました。今言っ  
ている交通安全推進委員会のほうは、もっと大きな団体でありまして、活動といえば年に2回ぐら  
い港町で街頭啓発をしたりとかということをやっている団体です。金額的に少ないのは、街頭啓発  
ができなかったりですとか、推進の活動ができなかったために会の経費があまりかからなかったと  
いうことで助成金が少なくなっております。

○6番（高野俊和君） すみません。ちょっとごっちゃになったかもしれません。推進委員会がこ  
ちらだというふうに考えていました。指導委員会のほうは、後で聞きます。

次に……分かりました。ありがとうございました。

○3番（真貝政昭君） 45ページです。総務費、一般管理費の9節、町長等交際費です。このとき  
不用額として137万9,254円残って、実際は52万746という決算でした。このとき成田さんが町長に就  
任されて、それまで町長、それから副町長も含めてですけれども、議長、教育長一括で予算化され  
ていたのをばらして、ここの部分では町長、副町長だけというふうになったのでしょうか。面倒く  
さいので、聞きますけれども、仮にそうだとしたら、後ほど出てくると思いますが、議長、  
それから教育長、どのように決算としてなったか、併せて説明していただければ。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度の交際費につきましては、町長、議長、教育長一括でございます。令和4年度の予算  
から分けたところでございます。ちなみに、この令和3年度の52万746円の内訳ですが、町長が33  
万588円、議長が5万1,416円、教育長が11万8,472円、あと病院の院長が今回7月から存在して  
おりましたので、院長の交際費として2万270円でございます。

○3番（真貝政昭君） そしたら、従来の交際費から見たら、かなり抑えられた結果と見てよろし  
いのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 抑えられた結果というか、コロナであまり交際することもなかったと  
いうことです。ちなみに、令和2年も一括で見えていたのですけれども、令和2年の決算は66万7,553  
円ということで、そんなに変わってはおりません。

○3番（真貝政昭君） 下段の12節委託料で包括業務委託料です。令和3年度に包括業務の募集、切替えがあったのか、令和4年度で切替えがあったのか、その確認をまずお願いしたい。

○総務課長（細川正善君） 切替えがあったのは、令和4年度からです。令和3年度中にプロポーザルやって新しい業者決めて、令和4年度から変わりました。

○3番（真貝政昭君） 私が手元に持っているのは、古平町包括業務委託連絡網というやつです。これ包括業務を初めて採用したときにどういう方たちがどういう部署に就いているかという一覧表です。ちなみに、令和4年度に変わったということなのですけれども、議会のほうにはこういう一覧表、連絡網というやつは提示していませんか。

○総務課長（細川正善君） 委員持っている連絡網は、請け負った業者がつくった連絡網ですので、行政のほうから、役場のほうから議会には提出していません。

○3番（真貝政昭君） そしたら、なぜ私がここに持っているか分からないということなのですけれども、海洋センターだとか、校務補、それから図書館司書、学校給食、小学校の支援員、中学校も含めてですけれども、児童生徒相談員、プレジャーボートだとか、町で関わらなければならないお仕事のところに民間の方たちが配置されているということなのですけれども、どういう方がそこに就いていらっしゃるかということや議会側も誰も知らないということはやっぱりちょっと問題でないかというふうに思いますので、業者のほうから頂いて、そしてやはり議会に示すべきだと思います。

それで、包括業務を採用したときからちょっと問題に、疑問に思っていたのは、直接的に物事を聞いたり頼んだりできない仕掛けになっていて、一々会社の上層部にお伺いを立ててから業務の変更だとか、突然のことに関して、そういう仕掛けになっていて、ちょっとそこら辺が行政としては問題でないかというふうに思っていたのですけれども、そこら辺の改善というのはされているのですか。

○総務課長（細川正善君） 包括業務委託でお願いしている、委託している業務につきましては、あまり町のほうから突発的に何か変更があって急を要して業務をやらせるようなものではないので、改善はしておりません。ただ、役場の中の事務系の職員につきましては、令和3年度まで包括業務でお願いしておりましたが、事務系の職員は役場のほうから何かお願いしたくても一回一回会社を通さないといけないというような決まりでしたので、不都合が生じるということで令和4年からは包括業務から事務系の職員は外して対応しております。

○3番（真貝政昭君） ページ数はちょっと確認できないのですけれども、今日道新にも載りましたけれども、後期高齢者の年金からの引き落としの不具合なのですけれども、令和3年度に複合庁舎に替わっていくに当たって保全業者というのですか、そのデータベースを扱う、それ業者が替わったのでしょうか、今までから新しいところに。

○総務課長（細川正善君） 今回の後期高齢者の話でいいますと、業者は替わっておりません。

○3番（真貝政昭君） 業者が替わっていないで随分年金からの引き落としは続いていたのになぜこういうことが起きたかというのは、ちょっと考えられないのですけれども、どこら辺に問題があったのか、業者のほうなのか、役場のほうなのか、どうなのでしょう。

○町民課長（五十嵐満美君） 2款にちょっと関係ない質問なので、答えづらいのですが、業者が替わったのは令和3年度から替わっております。今年の庁舎の移転で替わったわけではないので、業務は2年目、3年目になるのかな、引き継いでやっております。今回の原因としては、いろんなことが重なったことですので。説明しますと大変長くなるので、いろんな事務的なことも重なったり、あとシステムの運用に問題、うちと業者との間の認識の違いだったりとか、いろんなことが重なった今回のケースとなっております。

○3番（真貝政昭君） 町民課のほうだと思わなかったの、聞いたので、またその段になったら詳しくもっと聞きたいと思います。分かりました。

次、49ページです。17節の備品購入です。これは、前にも一般質問で取り上げましたけれども、実はこの備品の入札に当たっては一般競争入札ということだったのです。議案も一般競争入札ということだけで議会に提示されたのですけれども、1つは成田町長が教育長時代に古平小学校の備品の入札に関わっています。そのときは、指名競争入札で什器類が大体5,000万くらいで、音響が3,000万くらい、そのほかにあの小学校は給食センター抱えているので、3つに分かれて入札が行われました。議会に対しては、備品については細かくこういうものを購入したと、そういう説明書が添付されて分かりやすいあれだったのです。今回のやつは、一切そういうものがなく、しかも後で分かったのだけれども、特注品が含まれていたということです。今回の資料請求で、その備品を選定、そして入札予定価格を決めていくに当たって約半年間かけて作業、業者のほうで行われたということなのです。町のほうには、この備品の一覧表というの残っているのでしょうか。それと、特注品というのがどの範囲なのか、残っているのですか。

○総務課長（細川正善君） 今回発注した備品の一覧が残っているのかというご質問につきましては、設計するときの一つ一つ金額出しておりますので、一覧としては残っております。特注品ですが、今詳しい資料は持ってきていないのですが、私の答えられる範囲では図書館の本棚だとか、1階の窓口のカウンターなどが特注品ということになっていると私は記憶しております。

○3番（真貝政昭君） この入札に当たってなのですが、一般競争入札ということだったのですけれども、ホームページ上に公告したのを私は気がつかなかったのですけれども、一定期間、3月の議会が終わってから最後が4月1日ということなのですが、4月2日には消されてどういった条件の入札だったのかというの全く分からなかったのです。議会にも報告されていません。一般競争入札ということだけだったのですけれども、ネット上にああいうのって痕跡が残っていて、詳しい方に調べてもらって手に入れることができたのです。町側もそれ御存じだと思うのですが、調べてみたら特定された業者しか入札に参加できない仕掛けになっています。そのことは確認されてはいましたか。

（「答弁調整をお願いします。すみません。最後聞こえませんでしたので、もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○総務課長（細川正善君） 過去5年間に契約した業者を把握しているかというご質問だと思いますが、今一覧表とかでまとめているわけではないのですが、契約した業者は拾ったら、拾ったらというのは契約した結果がありますので、毎回議会にもお示ししているとおり結果がありますので、そこから拾ったら把握はできます。

○3番（真貝政昭君） 私の調べれる範囲で過去に地域新聞で提示しているのですけれども、それと合っているかどうかを確かめる必要があるのですが、閉会後でもよろしいですから、確認させてください。

それと、ついでに町の備品の入札に参加できる資格を持った町内業者というのは、過去には二、三業者いたと思われるのですけれども、保健堂さんが閉店後どうも1者しかいなかったように思います。令和3年度までは、その閉店後は何者になりますか。町内業者でいいです。

○建設水道課長（高野龍治君） 備品の品物にもよりますが、通常の一般備品であれば1者だと思います。ただし、電化製品とか、そういったものを含めると、あと数者ぐらいあったかと思います。電化製品、例えばPC、パソコンとか、あと電化製品関係であればプラス2者ぐらいあったと思います。だから、3者、電化製品とか、そういったものに限った場合につきましては。通常備品、電卓とか、あとシャープペンシルとか、備品でもないのですけれども、そういった消耗品も含めれば1者しかありません。ただし、先ほど言ったように家電製品を含めると、ほか2者ぐらいの記憶です、私の記憶の範疇では。

○3番（真貝政昭君） 説明のとおり、一般的には町内業者は1者だけが長らく続いていたということですね。

それで、この複合庁舎の備品の一般競争入札ですけれども、私は一般競争入札に当たらないというふうに見ているのです。それのご判断は、見解の相違で平行線をたどるので、聞きませんけれども、今回令和3年度と前年くらいの備品の町内業者が契約している金額というものを資料請求しましたけれども、出てきませんでした。複合庁舎の入札については、什器類も音響も独り独占と。町民の方が言うには、独り占めというちょっときつい言い方をする方もいましたけれども、実際町内業者で備品の指名業者が1者しかいないとなると、町の関係の備品の納入関係がかなりの部分でその1者と契約しているのであれば、これは公平性、商売の、町と業者との関係でやはり問題であるというふうに見ているのです。それで、資料請求したのです。それが仮に独占状態というのであれば、それを正す必要があるのです。例えば備品の指名業者を商工会を通じて増やしていくとか、そういうことで競争を図ると、公平、公明な競争を図るという点で改善する必要があると思いますので、時間が間に合わなければ閉会後でもいいですから、調べていただきたいのですけれども、それは可能でしょうか。

○総務課長（細川正善君） 今おっしゃっていたことのうち、まず閉会後に資料を出せるかというようなご質問があったのかなと、それにつきましては1枚1枚その備品の伝票、支払った伝票を拾

わないといけないので、かなり時間がかかりますが、出せないことはないです。

それと、前段のほうで1者しかないから競争が働いていないというようなことをおっしゃっていましたが、備品につきましたたまたま今回の複合施設の備品は一般競争入札で1者しかなかったのですが、通常役場で備品買うときには指名競争入札、原則5者選んで、町外業者も入れながら5者選定して契約になりますので、そこでは競争が働いていると役場のほうでは考えております。

**○3番（真貝政昭君）** それと、今回の複合庁舎の備品の入札なのですけれども、前にこの建物の中に図書館を含めるといのは、図書館といのは知の広場というふうに言われるくらい下世話なものと切り離して設計していくというのが常道なのです。京極町の図書館が大変喜ばれて他町村からも利用者が増えているといのは、そういうところだと思うのです。タウンミーティングでこの問題をただしたところ、庁舎の中に図書館があるという、そういう事例を出した同僚議員もいましたけれども、1つの建物の中に古平の場合は1つの土地の上に上のほうに向かって複合させるとい、そういう設計でしたけれども、近くを見回しましたら、ありました。仁木町は、平面上に庁舎、図書館、ホールと並べているのがありました。仁木町の備品の入札をお聞きしましたら、14に小分けにして入札をしているのです。それから、赤井川に伺いましたら、3,000万円を超える備品の入札といのは考えられないというふうに、そういう状態でした。ほかの近隣の町村に聞きましたら、今回は一般競争入札で1者ということだったのですけれども、普通公正な競争といのを図るときに基本的には指名競争入札、できれば町内の業者に利益が、機会を与えるように1店舗しかなければ商工会を通じて業者を募って競争させると。仮に指名競争入札でほかを下りて1者しか来ない場合は、競争になっていないと。ということになれば、一般競争入札という手が考えられるのですけれども、道庁のほうでは、一般質問でもやりましたけれども、3,000万円を超える備品の入札については公告期間といのか、業者が検討する期間といのは公告を閉じてから40日間という期間を設けているのです。だから、今回の備品の入札については、どうも首をかしげるようなことばかりで、やはり再検討が必要でないかというふうに思っているのです。一般質問では、入札に不審がられるようなことのないようにという町長の答弁がありましたけれども、備品の入札に関しまして改善策といのは検討されているのですか。

**○総務課長（細川正善君）** 今のご質問にお答えします。

改善策を考えられているのかという質問でしたが、第2回定例会のときに町長が真貝議員の一般質問で今後は疑惑を抱かれないように進めていくというふうにお答えしました。その後備品の入札などがまだ発生しておりませんので、事案として出てきたときには2定で町長が答弁したように疑惑を抱かれないような方法で進めていくということなので、今まだそういう事案が出てきておりませんので、改善策は具体的にはまだ考えてはおりません。

**○3番（真貝政昭君）** これについては、町条例を変える必要があると思います。道庁のほうの認識ですと、きちんと整備されている町村は政令指定都市以外はないだろうというので、常識的に赤井川さんがおっしゃったように3,000万を超えるような、そういう備品の入札は想定できないと言ったように、この3,000万という数字は規則なのか何なのか、公式の行政のレベルで、国、都道府県レベルで常識になっている数字だと思いますので、きちんと今後疑われないような入札の在り方を検

討すべきだというふうに思っています。これについては答弁要りませんから、終わります。

○1番（木村輔宏君） これ全体的にわたるので、総務でいいかと思うのです。さっきの委員さんの話ではないけれども、プレミアム商品券出していますよね、町民のためにそういうもの出して非常にうれしい、いいことだと思うのですけれども、古平町で物品を買うときに古平の店屋さんから買えという話が出ているのか、出すのか、それとも安いからほかから買ってでもいいのか、そういう話というのは出ているのですか。

○総務課長（細川正善君） プレミアム商品券のことに……

（「商品券じゃなくて、全体的な話」と呼ぶ者あり）

○総務課長（細川正善君） 全体的に備品のお話になりますと、金額が高くなれば、当然先ほど説明しましたように入札になります。入札になったときには、指名願が出ている業者から5者選んで、町外の業者が落札することもあります。それ以外に備品ではなくて細かな消耗品みたいなもの、そういうのは役場の中では基本的に町内の業者から買うというような暗黙の了解ではいつているのですけれども、町内の業者扱っていないものもありますので、そういうものは町外から購入してございます。

○1番（木村輔宏君） それは、町内でないものを買えという話もあるけれども、さっき前の委員さんがお話ししたように入札でこの人でなければ駄目だということではないわけけれども、それと同じように古平の商店で買えない場合でも、買えないというよりもなくても古平の商店に聞いてみる必要があるのではないかと、そういう意味で聞いたのですけれども。

○総務課長（細川正善君） 基本的には、先ほども言ったように町内の業者から購入するというのが大前提で進めているのですけれども、それが町内の業者で扱っていない場合、扱えますかというような一言は役場のほうでは今はやってはいないです。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に3款民生費、60ページ、61ページから75ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 63ページの委託料の指定管理料、高齢者の温泉券なのですけれども、これ去年もそうでしたけれども、一昨年もそうでしたけれども、令和3年度の決算でも予算から見ると100万以上かなり少ないということは人数が減っているということだと思うのですけれども、コロナによる影響は多分あるのだろうと思いますけれども、その原因全てがコロナだけというふうに捉えているのでしょうか。また、今年の予算も相変わらず360万ほど掲載はされておるのですけれども、全てコロナによる影響だけというふうに捉えているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 温泉利用の関係なのですけれども、令和2年は緊急事態宣言2回ありまして、町民限定ということで利用者数は下がっております。それ以外に福祉券の利用の部分も減っているのが現状でございます。

○6番（高野俊和君） 今課長の説明、大体そのようなことが多分大きい原因だろうとは思っていたのですけれども、高齢者ですので、手続が今度何か少し面倒で、それで少し利用者が減っている

というようなことも聞いたような気がするのですが、その辺は対処はしているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 令和3年度までは、福祉券に顔写真をつけたりしていましたが、令和4年度からはその写真を貼らないような、もっと福祉券の利用が増えるような取組をしております。

○6番（高野俊和君） せっかくのこういう事業ですから、高齢者の意見もいろいろ、高齢者というのは一般の方の感じる考え方と少し違うところがありますので、その辺も少し聞いて、最低でも予算をしているぐらいは利用していただきたいなというふうに思っております。この件は、それでよろしいです。

次に、67ページの高齢者の通院支援の助成金でありますけれども、これ高齢者のみの家庭、夫婦とも高齢者ということなのだと思いますけれども、これ通院費を助成することは分かるのですが、送迎などもすることはあるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） この通院助成というのは、ヘルパー事業所の車で通院を支援すると。介護度1以上では、介護保険を利用してヘルパーで病院の通院を介助しているのですが、要支援者と障害者につきましてはそういう制度がないので……

（何事か言う者あり）

○保健福祉課長（和泉康子君） 要支援者、介護の手前の方、その人方を対象に余市2業者のヘルパー事業所がタクシーの6割程度の金額で病院に送るだけ、帰りも迎えに行き家まで連れてくるということなのですが、それに対して4割助成だとか2割助成ということで、大体余市まで行って帰ってくると2,000円程度の自己負担で余市の病院に通院できるような送迎の助成に対する自己負担の助成金を出しております。

○6番（高野俊和君） ということは、これ介護認定、要介護認定を受けている人だっただけで、突発的というか、一時的にそういう事案が出たときに通院の補助するとか送迎するという内容ではないということですね。

○保健福祉課長（和泉康子君） そのとおりです。ただし、ヘルパーの介護サービス提供の中には、退院とか入院に対する提供ができませんので、ヘルパーさんの介護度1以上の通院につきましては本当の通院だけで、入院に対する送迎だとか退院に対する迎えというのが介護保険制度にはありませんので、その件に関しましては介護認定ついた方でも退院だとか入院の準備に対する送迎を行っています。

○3番（真貝政昭君） 幼児センターのところでお伺いします。

○委員長（岩間修身君） ページ数、お願いします。

○3番（真貝政昭君） ページ数、今探しています。

71ページになりました。幼児センター関係でクラスごとの児童数と、それから保育士数、待機児童数、途中退所数、町外通勤者数出していただきました。町外通勤者数を出してもらったのは、町職員の町外通勤者の資料請求と同じ意図で出してもらったのですが、古平町の地震、津波対応で令和4年度で新しい防災対策、各家庭に配られたと。それで、町長の説明によりますと、かつては震度6弱に対応した災害対応だったので、震度7になりますととてつもない被害が

起きるといふことで、阪神大震災にしてもほかの大きな地震に際しましても、それから奥尻にしましても職員の勤務時間外に起きています。つまりいつ起きてもおかしくないのだという、そういう前提で町は対応すべきなのですが、震度7クラスの地震が起きますと、国道でいいますと落石、斜面崩壊がこの積丹半島では当然想定できる災害になります。当丸峠は、かつては本当に道路として成り立つのかというくらい通行止めがあって、地滑りだとか、そういうのがありまして、冬の期間になりますと凍結だとかで使い物にならないというので、かつて畑澤町長がそう漏らしたことがありました。こういうふうには国道も道道も不通になりますと、町内にいる者だけで子供たちだとか町民対応を迫られるということになりますので、これは言うまでもなく、保育士を含め、病院関係者を含め、町職員の自らの問題というふうに捉えるべきだという、そういう想定で出していたのです。かつて小樽市で札幌方面から通勤されている市職員が5%になったという時点で市議会議員が議場で取り上げたことがありました。多分同じようなことも含めてそういう心配があって質問しましたけれども、今度のこの数字を見ますと、町職員については3割を超える方たちが通いの役場になっていると。これが続きますと、いずれは合併町村みたいに古平が支所扱いみたいな感じを先取りしているかのような、そういう動きに思えるのです。幼児センターのこともそうです。7名中5名が通われているということですから、災害時の対応など大変危惧されることです。

待機児童なのですけれども、令和元年度から減ってきているのですけれども、これは特に未満児の待機児童数が令和元年度は大変多かったというふうに見ることができます。2年度、3年度と減っているのは、出生数の減少を見れば理解できると思います。未満児の対策というのが人口対策という面から考えても大変重要だというふうに分かる数字だと思います。

伺いますけれども、途中退所数というのが2名いらっしゃいますけれども、クラスとしては何歳児なのか、その退所の理由というのはどういうことだったのか伺います。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和3年度の途中退所者数の2名については、5歳児と2歳児だったと思います。理由については、5歳児の上の子のほうで手術をするために退所になりました。入院が長くなるということで、下の子も送り迎えできないのと家で見れるからということで入院に伴う退所でした。

○3番（真貝政昭君） 2歳児のほうは、どういう理由だったのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 2歳児のほうは、その妹のほうでしたので、下の子、兄弟だったのです。なので、上の子が入院とかで病院通ったりするので、お母さん送り迎えも大変になるし、家で見ようと思えば見れるからということでの退所でした。

○3番（真貝政昭君） 75ページなのですが、民生費に災害救助費というのがあったのです。あまり注目していなかったのですけれども、一応予算上は、これは決算ですから、あれですけれども、予算書では1という数字だけが羅列される状況なのです。これは、多分災害時に民生関係で使われる予算だと思います。何事もあまり起きないこの地域でしたので、考える必要がなかったという習慣だったのか、黒松内の低地断層を調べてみまして、黒松内の担当者に聞きましたら、町民に配った資料としては、これは政府の発表の資料ですけれども、二、三十年以内に大きな地震が起きるといふ、そういう想定なのです。黒松内の担当者は、二、三十年とは言えけれども、今起きてもおか

しくないのだという発想で、震度7を想定していますので、対応のしようがないというようなあんばいで、とてつもない被害が来るといことなのです。昨今道北のほうで地震がありましたけれども、あそこも地震が起きやすいところだという、そういう報道がありました。ここも地震については今まで無難に過ごしてきましたけれども、そろそろこういう予算上でも対応したほうがいいのではないかと。一々議決だとかなんとかというのをやらないで、すぐ対応できるようなことを想定の範囲で予算化すべきでないかと思うのですけれども、どうですか。

○総務課長（細川正善君） 予算の編成のことなので、私が答えさせていただきます。

ここの災害救助費1,000円だけ計上して、不用額、使っていないで1,000円出ていますが、取りあえず科目設定だけ載せております。ここのものは、どんなものに支出するのかといいますと、例えば十二、三年前に古平川氾濫したときに浜一、沢江の方たちに見舞金だとか毛布送ったりしたのですけれども、そういうための経費です。今委員は、ここを最初から想定できる範囲内で予算計上したらどうかというお話なのですけれども、何かあったときには予備費持っておりますので、予備費から充用するという考え方で、ここは取りあえず科目設定だけをこのまま続けたいなというふうに考えております。

○3番（真貝政昭君） そしたら、専決処分というのがありますけれども、ここの部分の科目については結果だけが出てくるというふうに考えればよろしいのですか。

○総務課長（細川正善君） 結果だけ出てくるというか、当然のことながら大きな災害があったら、川が氾濫したときなんかは議会にその都度ご報告していたのですけれども、結果的に決算としてまとめるときにはここに数字が入ってくるという考え方で押さえていただきたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 子供の医療費について伺います。

それで、子供医療費、扶助費ですけれども、積丹町が高校生まで医療費助成を拡大しましたよね、知りませんか。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします、答弁調整のため。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○委員長（岩間修身君） 再開いたします。

○町民課長（五十嵐満美君） 情報として聞いてはおりません。

○3番（真貝政昭君） 積丹町も古平町も出生数が激減していて、将来の人口に危機感を表している一つの表れでないかというふうに思っています。長らく古平は高校生まで医療費助成、18歳までというのを自慢してきましたけれども、最近3年間の出生数が3名、7名、今年は4名ですか、という状況を見ますと、政策の転換を図るべき時点に来ているのではないかというふうに思っているのですけれども、そういう段階には、認識には至っていませんか。

○町長（成田昭彦君） 真貝委員の資料請求の中にもございましたように、近年1桁台、令和2年

度ですと3人、それから3年度ですと7人、4年度、今見込みとしても4人という、これからこういった現状が続いていくのかなと思っておりますけれども、これにつきましてはあらゆる面から、例えば産業政策ですとか子育て政策、そういったものを本当に強化していかなければならないのかなと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○3番（真貝政昭君） 若年層の古平離れが加速しているというのは、町民広く認識されているようです。要因としては、この間道庁のほうに要望を持っていきましたけれども、教育局には古平高校を閉校にしたことは大きな要因になっているのだという不満をぶつけてきました。前任の町長に至っては、余市に病院あるから、二、三十分で行けるからいいだろうというような感じで、せっかく見つけた医療法人を追い出してしまうような形になって広く古平の将来に不安を持つ家庭が増えました。いろんな不安がやはり余市方面に人を引きつけるという状況になっていますので、今述べられたように人口が減ったのを総合的に検証するという、それものんびりした話ではなくて急いでやるべきだというふうに思っています。そういう転換の時点になっているのではないかと考えています。この子供医療費の決算ですけれども、道の予算も入っていますから、丸々町のあれではないですから、道のそういう変化も勘案しながら人口動態を見て、それを変えていくようなことをしなければならぬというふうに、そういうふうに変えていくべきだというふうに考えています。

それから、上段のほうですけれども、一期倶楽部運営事業助成金が載っています。この一期倶楽部というのは、学校外での学童保育という、そういう認識で捉えているのですけれども、今後についてどのようにされていくか、第三の居場所というのもありますけれども、どのような構想で動いているのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 教育委員会でやっております第三の居場所、建物建てることで今進めていますけれども、第三の居場所と一期倶楽部というか、放課後児童クラブの延長線上という形で考えています。放課後児童クラブだけではなくて、民営ですけれども、要件を広げた上で入り口を広げるといいますか、子供が利用しやすい環境に持っていくという、子ども第三の居場所を実際には今建てますので、令和6年度から実施を予定しております。それまでは、この一期倶楽部の事業は継続してももちろん続ける予定でございます。

○3番（真貝政昭君） それまではということなのだね。移行というふうに捉えればいいのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今は、一期倶楽部さんのほうに補助金という形で出しておりますけれども、第三の居場所になりますと今度直営になりますので、そのまま事業内容を引き継ぎつつ、内容を充実させた形で第三の居場所ということで町直営で運営する予定です。

○3番（真貝政昭君） その町直営というのは、所管としては教育委員会なのですか、それとも町民課、款でいえば民生費か教育費かというふうに、どちらになるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 先ほど町民課長が説明したように、今一期倶楽部実際運営してございます。この後6年度になりますと、昨日教育長からの説明ありましたようにBG財団の建物についての内示もいただきましたので、予定どおり6年度に開所できるような形で進めていきたいと思うのですけれども、今の形、建物建つまでの居場所は教育委員会に管轄してもらいますけれども、その後の運営につきましては町民課のほうで進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○委員長（岩間修身君） それでは、会議を再開いたします。

次に、4款衛生費、74ページ、75ページから83ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 75ページの保健衛生総務費で負担金、補助及び交付金の在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成金2,000円上がっておりますけれども、令和3年度で対象者、それとこの2,000円の助成のほかにこれを必要とする方の負担といたしますか、それを説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和3年度の対象者は1名でございます。12月からということで、この方は1日に12時間以下の方ですので、月500円の補助ということで4か月分の2,000円です。このほかに、道のほうでも時間数に合わせて2,000円、1,000円という月額補助がございます。また、酸素の借入れにつきましては、保険適用となっておりますので、1割負担の方であれば7,000円程度、3割負担の方であれば2万3,000円程度を医療費として支払っているかと思われませんが、古平町の今回の2,000円につきましては12時間未満ですので、1か月500円の電気代補助のことで4か月分の2,000円という実績になっています。

○3番（真貝政昭君） ちょっと聞き取りにくいので、確認しますけれども、対象者が1年間こういう状態になったときの自己負担分というのは今説明があった7,000円という、大体それくらいというような状況なのでしょうか。電気代ですか、何代になるのかな、たしか自己負担もそれなりに結構かかるようなことを聞いたことがあるのですけれども。

○保健福祉課長（和泉康子君） うちの制度の酸素の助成金ですけれども、まず医療費のほうで濃縮酸素器を借り上げますと、それにつきましては1割負担、3割負担の医療費として支払っていただく部分が、すみません、医療の点数、今はつきりあれなのですけれども、おおよそ一月1割負担の方で7,000円、3割負担の方でその3倍ということで2万3,000円程度、それで町のほうとしてはそれ以外に電気代もかかるであろうということでこの制度をつくっております。そのほかに、道のほうでも時間数に合わせて月1,000円、2,000円という助成制度がありますので、医療費と別に家にかかる電気代、もろもろの経費に対して道と町で助成制度をつくっているということになっております。

○3番（真貝政昭君） もう少し私のほうでも調べたいと思います。

次に、一番下のほうに妊婦一般健康診査等委託料というふうになっています。数字はいいですけれども、妊産婦の場合の診療、それから出産、多分大分不便な状況が続いていると思われましてけれども、現状は診察はどこちら辺で、出産はどの自治体でというのは分かりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 出生件数とはずれますけれども、妊婦健診の助成出している方が

去年9名おりましたが、年度またぎで助成することになりますので、14回健診は大体が小樽のレディースクリニックと協会病院、出産につきましても協会1割に対してレディースクリニックは9割という形です。まれに里帰り出産というケースは、去年なかったですけども、そういう場合は道外だったり、管外の病院で出産しております。

○3番（真貝政昭君） 一般的には、診察も出産も小樽の協会病院が主流だということですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 小樽協会が1割で、小樽レディースクリニックが9割程度と思います。

○3番（真貝政昭君） 失礼しました。小樽が主流だということですね。

それで、出産のできる自治体が小樽ということで、かつては余市でやれたのですけれども、産婦人科の医師の不足、それと開業の場所が僻地を嫌う傾向があつてということで、道のほうにも余市で出産できるようにという、そういう要望を出しているのですけれども、自治体と、それから道、あるいは余市の協会病院との間でその件についてはどのように進められていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 出産できる場所の拡大については話し合っておりませんが、小樽、後志で周産期ということで困難な出産に対する整備ということで小樽協会病院に周産期医療の補助金を出して医師、助産師等の体制を取っていただいております。

○3番（真貝政昭君） 道の考えとしては、小樽でという、そういうことで進められているし、今後ともそういうのを強化していくという考え方なのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 出産についての対策として、管内合同で困難事例に対するもの、周産期ということでしか今打合せしてはおりません。

○3番（真貝政昭君） 一番下段のほうに新生児聴覚検査委託料、この財源は町持ちですか、道持ちですか。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○総務課長（細川正善君） 財源ということなので、私がお答えします。

交付税で措置されているのですけれども、実際の件数を報告して、それに対して措置ということではなくて、そもそもの単位費用という中に含まれております。なので、人口10万人に対して幾らというような感じで措置されております。

○3番（真貝政昭君） 前に一般質問で取り上げたときに、たしか道でやる義務的なものになったので、問題なしという町長答弁があつたように記憶しています。今の説明ですと、交付税措置ということなので、単位費用で含まれているというのであれば、大分前からそういうことになつたのか、最近そういうふうに組み込まれたのか、どうでしょうか。それまでは、自己負担だったよ

うに思うのですけれども。

○総務課長（細川正善君） いつから交付税に算入されたのかというご質問だったと思うのですけれども、今現時点でいつからかとはっきりと明言はできないのですが、義務化されたというときから交付税措置されたと認識しております。単位費用で措置されておりますので、人口10万人で幾らというような感じで措置されておりますので、古平町のように2,700人ぐらいであれば、それを割合で措置されているということになります。少額の金額になります。

○3番（真貝政昭君） 今いつ頃からかというところら辺がちょっと聞き取れなかったのですけれども、大分前なのですか。

○総務課長（細川正善君） いつ頃かというのがちょっと私のほうでははっきりと理解してはいないので、義務化されたというふうに国の中でやらなければいけないと決まってから交付税で措置されているというふうに認識しております。

○3番（真貝政昭君） その義務化というのが多分前任者のあたりなのか、多分単位費用で交付税の中に算定されているのであれば大分前から、義務化というふうになってからか、ずれがなくて一緒だということなのですか。

○総務課長（細川正善君） 単位費用で措置されるのは、毎年単位費用の中身変わります。見直しされます。なので、国の制度の中でやらなければいけないというふうに決まったのであれば、交付税の中でも措置されるという意味で私はご説明したところです。

○3番（真貝政昭君） そしたら、ずれはないのだね。そういうことだね。それで、前任者がこれからそういうふうになるのだから問題ないというふうに言ったのは、多分そういうことだと思います。その年度をいつからかというやつをぜひ聞いておいて、調べておいてほしいのです。それと、それまでは自己負担だったはずなのです。盛んに全国的な運動でも新生児の聴覚検査を自治体でという、そういう流れがありましたので、確認していただきたいと思います。

次に、79ページです。中段辺りに委託料でCT画像読影診断等委託料があります。これは、今の海のまちクリニックが前段協会病院等からの派遣医師で行われていた時期と、それ以後続けて今の体制になったあたりでどのような状況になっているのか、CTを写せる状態になっているのか、いたのかというところなのですから。

○保健福祉課長（和泉康子君） すみません。前任者なので、令和3年度なのですが、代わりに回答させていただきます。

まず、CT画像の読影診断料につきましては、小樽協会病院に1件幾らということで契約結んでおりまして、ドクターが単発で撮れるCTを見るのですけれども、最終的に診断下すときに読影という専門医師がいるのですけれども、そちらのほうに意見をいただくというものがここに出ている決算値です。それで、単発のエックス線だとかCTは撮れるのですけれども、昨年2月から月2回、余市からレントゲン技師が専門で木曜日、月2回だけ来ていますので、CTは専門家が月2回撮れる状態になっております。

○3番（真貝政昭君） 確認ですけれども、読影は小樽の協会病院で判断してもらうということで、CTを写すかどうかということはこの海のまちクリニックでは2月から月2回ですか、専門の方

が来られて必要とする患者のCT画像を機器で写すと、そういう行為が今も行われているということですか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 今は、所長と医師の必要性の判断の下に週2回撮影しております。

○3番（真貝政昭君） 81ページに介護医療院開設準備費が、項目があります。それで、ここで聞くのが妥当かどうかちょっと分からないのですけれども、説明資料があります。説明資料の47ページです。それで、海のまちクリニックとして当初は恵尚会に依頼して3年間やっていただいて、その後一、二年協会病院等からの派遣医師で日替わりで半日だとかとやってきて、令和3年度の10月から現在の介護医療院として再スタートということです。それで、外来だけのところで見ているのですけれども、恵尚会が行ってきた診療は介護医療院と似たような形態の形だったと認識しているのです。広報でも紹介されていましたが、患者の状態によって介護ベッドとして扱くと、ショートステイです。そして、医療用のスタッフを集められないので、介護保険絡みのスタッフ対応で対応してきたと。今回の介護医療院は、正式に2階の部分を介護保険の中に組み入れて、1階部分は医療という形でやっているわけです。その結果を見ますと、令和3年度の状況は外来の人数が5,732件ということで捉えられて、そしてその事業内容が上のほうで事業費として7,217万4,733となっております。実際恵尚会が撤退する最後の年に町側に要望した金額というのは8,000万くらいと。町のほうが値切りにかかったのが5,000万くらいということで折り合いがつかない状況になったといういきさつがありますけれども、この7,217万4,733という数字は恵尚会が要望した数字と似通っているのですけれども、町で直営で運営する状況と恵尚会がやっていた町に要望した金額というのは大体同じなのではないかというふうに見ているのですけれども、今回のこの事業費の中には、特別会計に令和4年度はなりましたけれども、その中に事務長の人件費がこの令和3年度に入っていないので、大体同じような内容のものなのかなというふうに理解しているのですけれども、どうですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） すみません。ちょっと決算の中身であれなのですが、今恵尚会が8,000万だとかということなので、7,000万だとそんなに変わらないのではないかというお話なのですが、もしこの状態で恵尚会に支払うお金だとすれば、右側、町債費の1,500万円というところが赤字の補填分になりますので、恵尚会にも8,000万払うのであれば、今回は1,500万ぐらいで直営で行っている形になります。ただ、8,000万は2階のショートステイをやった部分も含めて8,000万程度でしたので、令和3年度の赤字分としましては1,500万ということですので、コロナ禍でいろいろな状況もありましたが、令和3年度の決算で比較すると、こちらからいくと1,500万、ただ事務長の給料がここには入っていませんけれども、恵尚会、外来だけで5,000万程度でしたので、直営でやっているほうが数字だけ見ますと差はあるのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 数字だけ見ると差はあるという、その差というのはどれくらいですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） すみません。ちょっと過去の決算値持ってきていないです。たしか外来だけで5,000万弱だと思いますので、この令和3年度の1,500万考えますと、5,000万弱の指定管理料を払うか、町の赤字分が1,500万と考えるか、そこで比較できるかと思います。

○3番（真貝政昭君） この議場でのやり取りでちょっとつかみにくいところがあるので、閉会後に照らし合わせたいと思いますけれども、民間医療法人にお願いして頼んで来てもらっているという弱さからすれば差が出てくるのが当然だと思います。そこら辺は、数字的な誤差については閉会後にきちんと確かめたいと思います。

次に……失礼しました。終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に5款農林水産業費、82ページ、83ページから89ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 87ページの水産業振興費でありますけれども、ここの一番下に餌用昆布の事業費出ておりますけれども、金額は10万9,000円とかなり少ないですし、予算も少し令和2年度から減っている感じでありますけれども、これは餌の代金の何%ぐらいを補助しているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 総事業費の2分の1の補助になっております。

○6番（高野俊和君） 2分の1ということは、全体で20万ちょっとだと思っておりますけれども、この程度の予算の投入で令和3年度は効果はあったのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 効果のほどは、ちょっとはつきりは示すことはできないのですが、磯焼け対策で前浜のほうにマコンブ、ホソメコンブを投入し、給餌はさせております。

○6番（高野俊和君） なかなか効果を見るのは大変だろうというのは想像できますけれども、令和4年度は予算額が少し上がっているのですが、多分この事業というのは浅海事業などが大きく関わっているだろうと思っておりますけれども、令和4年度は少し金額が上がっているのですが、これは何か要望とかはあったのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 浅海の部会のほうから毎年要望というか、要望額を聞いた上でうちのほう予算組みを計上しております。

○6番（高野俊和君） 先ほども言ったように難しいのですが、餌用の昆布20万前後ということになると、そんなに規模的には大きくできないだろうと思っておりますけれども、町の考え方としてはこれからは対策として考えている部分はあるのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 磯焼け対策としまして、令和4年度から鉄鋼スラグ、沖町のほうに磯焼け対策として鉄鋼スラグを埋設するという事業をまず今年から始めたいと思っておりますので、それで磯焼け対策、今後またいろんな方策があろうかと思っておりますので、研究していきたいと思っております。

○6番（高野俊和君） この対策、どこの町村も多分頭を痛めているところだと思うのですが、私たちもう10年以上前だと思っておりますけれども、このような対策をしている場所も見に行ったこともあるのですが、実際はそんなには進んでいないようではあるのですが、その辺の似たような環境の地域はあると思うのですが、その辺も参考にしながらやっていくのがいいと思っておりますけれども、何とかこの状況を打破してほしいというふうに思っております。答弁要りません。

○10番（堀 清君） ページ数が87ページの水産業の振興費の中で、これは毎年ウニの種苗出しているのですが、この金額の80万というのは現場としては納得している金額なのでしょうか。

か。

○産業課長（岩戸真二君） 今のウニの種苗の関係なのですけれども、いつも磯焼け、漁協のほうから知内産のエゾバフンウニのほうを購入するのですが、その確保できる数字、それに基づいて総事業費が決まるのですけれども、その2分の1ということで計上しております。

○10番（堀 清君） まず、バフンウニだけというような形の限定だということなのか、そうではないのか。

○産業課長（岩戸真二君） この事業費につきましては、エゾバフンウニの種苗の購入に対する補助金になっております。

○10番（堀 清君） そうすると、全体的な形の種苗に対する助成というのはどれくらい出ているのか。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○産業課長（岩戸真二君） ウニの種苗放流に係る補助金については、エゾバフンウニのみの補助になっております。

○10番（堀 清君） それは、現場としての要望なのか、それとも財源的にないから別のほうにもできないのか、それはどっちなのか。

○産業課長（岩戸真二君） 浅海部会のほうからの要望でエゾバフンウニのほうは毎年計上しております。

○10番（堀 清君） ということは、現状ではバフンウニだけの助成で十分だということに町側では考えているのか。

○町長（成田昭彦君） 予算計上するときには、私どもも浅海部会等のほうの話合い持ちながら、漁協との話合い持ちながら、例えばウニ、今年はこれくらいという要望聞きながら進めていますので、ですからウニに限らず、サケの稚魚ですとか、そういったものも事前に相談しながら町の2分の1補助という形で進めていますので、そういうことをご理解いただければと思います。

○10番（堀 清君） まず、今ここで考えなくては駄目だというのは、現状で今ウニが80万、ヒラメが九十四、五万出しているのですけれども、結果的には漁業者が収穫して売価になったときの金額というのは全然違うと思うのです。だから、そういう中でこれは次年度からで結構ですので、そういう形の考えで町側は助成をしてもらいたいと思うのです。答弁いいです。

○1番（木村輔宏君） ここに出ているか出ていないか私分らないのです。去年は熊出たっけ。今年はお出していないですね。それでもって熊の対策というのがどこに出ているのかちょっと分からないので、ということは熊が出たら困るといって電気の線を通してあります。これずっと見たのだけ

れども、これはこの年はやっていないのですか。

○産業課長（岩戸真二君） 熊の出没状況なのですけれども、令和3年は11件の目撃情報や1頭の熊の捕獲がありまして、それは予算上は5の1の2の1の鳥獣被害対策実施隊員の報酬というところに猟友会のほうのパトロールの予算とかを計上しております。そちらのほうで毎年熊のパトロールのほうをやっております。

（「やっているの」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） はい。

（「どこに載っているの」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） 5の1の2の1の鳥獣被害対策実施隊員報酬39万2,000円。

（「ページ数」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） 85ページになります。

（「85ページのどれ」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） 農業総務費、鳥獣被害対策実施隊員報酬。

（「これに入っているの」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） こちらのほうで猟友会のパトロールの報酬費を見ております。

○1番（木村輔宏君） ということは、報酬費で39万何ぼということになるのでしょうかけれども、それはこの年もやった、今年もやっているのか、ということは熊が出ましたよと騒ぐよりも、おりも移動しますよね、今年もそういうものに対してやるのか、ずっとやっていくのか、農業の人方がそれは要らないよと言えばやらなくてもいいのか分からないけれども、そういうことによって熊が来ても安全な対策を取っているのかどうかということを知りたいのです。

○産業課長（岩戸真二君） 今年に限りましては、熊の目撃情報があり次第、猟友会によるパトロールを実施しまして、あとそのほかその近辺に熊のおりを2基ほど設置しております。

○1番（木村輔宏君） それに関連するのですけれども、熊というものが今でもどのくらいいて、どのくらい歩いているかということは分かるのか。ということは、その対策をするのに。

○産業課長（岩戸真二君） 熊の頭数は、ちょっと把握はしていないのですけれども、ただ熊のおりを設置した場合、センサーカメラで熊が現れるかどうかという確認はしているのですけれども、それだけで、ちょっと頭数のほうは押さえておりません。

○1番（木村輔宏君） それで、予算には関係ないかもしれないけれども、熊が今年も出ましたよと、その対策についてどういうふうにするのかということを知りたいです。

○産業課長（岩戸真二君） 熊の出没状況があれば、まずは防災無線や猟友会によるパトロールを実施、あと熊の看板の設置などしております。

○3番（真貝政昭君） ページ数は85ページになります。一番下の農業振興費のところでは農業次世代人材投資事業補助金150万、記憶では1名というふうに記憶しているのですけれども、これは毎年この金額で何年間か助成するという内容の事業だったと思いますけれども、1名なのか、それと何年間かの間の何年目なのか、まず伺います。

○産業課長（岩戸真二君） 農業次世代人材投資事業補助金を受けているのは1人で、受けられて

いる補助金の年数は5年になります。

(「令和3年度で何年目になるの」と呼ぶ者あり)

○産業課長(岩戸真二君) 令和3年で5年目になります。

○3番(真貝政昭君) 環境保全型農業直接支援交付金というのは、これに連動するものなのでしょうか。どういう内容の交付金なのか。

○産業課長(岩戸真二君) 環境保全型農業直接支払交付金というのは、地球温暖化防止を目的とした営農活動に取り組む農業者に対し支援金を行う事業でありまして、内容としましては有機農業や冬期湛水の取組を行った農業者に配付しております。

○3番(真貝政昭君) 戸数としては、何軒くらいなのでしょう。

○産業課長(岩戸真二君) 有機農業を行っているのは1軒で、冬期湛水については2軒ほどになっております。

○3番(真貝政昭君) 冬期湛水というのは、水田でしょうか。

○産業課長(岩戸真二君) 冬期の水田に水を張るといことで、鳥とかが草とか種子とかをつまんで鳥とかが出したふんとかによって肥料効果が現れるというような内容になっております。

○3番(真貝政昭君) 水田の冬期湛水で野鳥なんかにも喜ばれているという、そういうあれですね。

もう一つ、資料で頂きました農地管理総面積が約100として、そのうち耕作地が約半分、前に耕作放棄地ってどれくらいですかと聞いたときにかなりの割合で耕作放棄地があったと記憶しているのですけれども、最近耕作地というのは増えているのですか。

(「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

○委員長(岩間修身君) 再開いたします。

○3番(真貝政昭君) 資料請求で遊休農地等の割合という項目で耕作地が全体の49%、それからイチゴ遊休地が次に続いてというふうに資料で書かれています。耕作地が49%、大体農地の半分くらいが耕作されているということなので、以前の議会での町側の説明ですと八、九割が耕作放棄地みたいな説明があったのですけれども、最近耕作面積は増えているのでしょうか、そういう記憶が正しければ。

○産業課長(岩戸真二君) この耕作地49%というのは、全てが耕作ということではなくて、一応農地として保全している面積になります。

○3番(真貝政昭君) 耕作しているかどうかは別にして、遊ばせているのも含めて耕作地としているということなのですね。分かりました。

それと、イチゴ遊休地12%で、米印でイチゴ遊休農地の説明は農業用機械で耕起、抜根、整地を

行うことによって直ちに耕作することが可能な土地という説明があります。再生困難というのが37%ですから、全体の約4割が再生困難、耕作が不可能ということなのですが、この状態というのは農地を見て回ってシラカバとか雑木がもう生えてしまって耕作用の機械ではもう手に負えないような状況になっているというような状態が再生困難という見方でよろしいですか。

○産業課長（岩戸真二君） 真貝委員の今の説明のとおりです。

○委員長（岩間修身君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、1時まで昼休みといたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時53分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6款商工費、88ページ、89ページから93ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 91ページの家族旅行村運営費でありますけれども、100万ほど維持費が出ておりますけれども、ここ毎年維持費だけ100万前後掲載されておりますけれども、多分この旅行村につきましては再生するということになりましてかなり金額もかかるとお思いますので、多分そういうつもりはないのだろうと思っておりますけれども、最終的にどのように処分するとか、いつ頃処分するとかという決定は多分ないのだろうと思っておりますけれども、どうするのかという予定みたいなものはあるのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 今旅行村に関しては、今後どういう方向が一番最適かということを検討しております、その間の維持管理ということで100万ほど計上させていただいているのですが、今のところはまだ結論には至っていません。

○6番（高野俊和君） 規模が大きいですから、かなり結論を出すのも大変だろうとは思いますが、ただやたらに維持費だけを毎年毎年掲載してかけるのも、これもまた無駄なような気がしますので、ある程度目安みたいなものを決めて取りかかるということは大事なことだろうというふうに思いますが、その辺はどういうふうにお考えなのか、いま一度答弁をお願いしたいと思います。

○町長（成田昭彦君） 旅行村の部分についてでございますけれども、3年くらいもうやっていない、ちょうど熊出没等もございまして、運営についても。先日管理職で現場視察ということで旅行村の中等を確認しながら進めて、今これからの方向性見いだしたいと思っておりますけれども、以前は家族旅行村の運営委員会というのを委員さん設けて行っていたわけですが、今条例上は残っていますけれども、そういった運営委員さんも決まっていない状態ですので、その辺も含めながらこれからの検討を進めてまいりたい。今電気保安設備のほうからも来ていますし、また水道のほうも漏水しているということで、その辺のことも加味しながらこれから早々に進めてまいりたいと思っておりますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

○6番（高野俊和君） 難しいとは思いますが、昨年、一昨年は熊の通り道でもあって熊の被害も考えていかななくてはならないのではという、そういうあれはありましたけれども、最終的にはあの大きい建物をどうするかということが大変大きい問題だと思うのです。ちょっと関連して申し訳ないですけれども、家族旅行村は今まではパークゴルフ場と両方を兼ねて委託契約していたと思うのですが、これがずっとやらないということ、多分予想はしているのだらうと思いますけれども、その辺との兼ね合いもありますので、できるのであればなるべく早く結論を出すようにしたほうがいいかなと思いますけれども、答弁要りません。

次に、同じ91ページなのですが、ふるさとの贈呈品の事業委託料ありますけれども、このふるさと事業の、古平町のことはいいのですが、今結構北海道の返礼品でも品物が賄い切れなくて輸入品とか、いろいろ問題出ていると思うのですが、古平町は返礼品に関しては全て順調に賄えているのだと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○産業課長（岩戸真二君） 古平町に関しては、地場産という総務省の通達どおり返礼品に問題はございません。

○6番（高野俊和君） それは、本当に安心しましたけれども、多分需要としては全体の半分以上タラコなのだと思うのですが、タラコ以外に何か特筆すべき返礼品、昨年度何かあったものありますか。

○産業課長（岩戸真二君） 昨年度からアマエビというか、地場産のものを新たに返礼品として追加いたしました。時期は10月からです。

○6番（高野俊和君） 今課長からアマエビというのありましたけれども、業者的には何件もアマエビ自体は返礼品として可能なのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） アマエビに関しては、1軒の漁業者からの返礼品でございます。

○3番（真貝政昭君） 91ページの家族旅行村の運営で、指定管理者に管理を今任せているところなのですが、旧スキー場の部分、スロープの部分ですけれども、ここが手つかずの状況で木を育てているのかどうかよく分からないけれども、熊の話が出ましたけれども、熊が出やすい状況を旅行村の敷地内で意図的につくっている状況ではないかなと思うので、これをやはり何とかして、ケビンがありますから、近づかせないためにも管理させる、草刈りだとか、抜根だとか、そういう作業を加えるべきでないかと思うのですが、そういうのも含めて検討しているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 旅行村に関しては、今後の方針というのを今検討しておりまして、その中で今後今のスキー場とかどうするかというのも含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に7款土木費、92ページ、93ページから97ページまで質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 97ページの住宅管理費で負担金、補助及び交付金の18節ですけれども、住宅リフォーム等支援補助金が計上されています。それで、この実績について伺います。

○建設水道課長（高野龍治君） 説明資料97ページになります。昨年の実績としましては、4件助

成しております、全て下水道の接続でございます。それで、補助金額としまして132万交付しております。

○3番（真貝政昭君） ということは、4件なので、1件当たり、ならしですけれども、30万円台ということになりますね。

それで、住宅関係の助成がアパート関係もいつきやっただけで終わります、新築の補助金も一定期間かつてやっていたけれども、新築の場合の当時の助成というのは1件当たり幾らだったか、何年間くらいやったかというのを確認したいのですけれども。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（高野龍治君） 新築に関する補助金に関しましては、平成28年、平成29年、2か年で実施しております、新築に関しましては移住者の対象とかで補助金額の上限が分かれています。それで、移住者では100万から150万、一般のものと町内に住んでいる方で50万から100万といった形で助成を行っております。

○3番（真貝政昭君） 現状把握というか、近隣町村の、北後志だけでもいいですけれども、新築した場合の補助金の調査というのはお調べになってますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 調査はしておりません。

○3番（真貝政昭君） ちなみに、令和3年度で新築の件数、それから増改築の件数というのわかりますか。

○建設水道課長（高野龍治君） すみません。その件に関しても今現在押さえたものは持っていません。

○3番（真貝政昭君） ちなみに、私の知る限りで近隣で新築の場合の助成金、赤井川、それから仁木で新築の場合200万、300万と助成しています。それで、あそこは公共下水道が完備されていないところを対象にして合併浄化槽に対しては7割まで補助するだとか、そういう助成制度を行っています。古平町は、移住者について2年間だけ100万から150万、それから一般の在住者の方については50万から100万ということですが、あまりそういう区別はしないで行っているようなので、令和5年度以降のそれこそ新規移住者等の対策もあるので、ぜひとも近隣町村等の状況を確認していただいて次の施策に生かせるように考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に8款消防費、96ページ、97ページから99ページ

まで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に9款教育費、98、99ページから111ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番(高野俊和君) 105ページの18節の負担金及び補助金ですけれども、中体連の全道大会の参加助成が出ていますけれども、予算の半分ぐらいになっているの何となく分かるのです。コロナで多分大会なんかもスムーズにできなかったのかなと思いますけれども、令和3年度は中学校の大会はどの程度開催されたのでしょうか。

○教育次長(本間克昭君) 令和3年度開催状況については、例年どおりの開催となっております。

○6番(高野俊和君) 古平の中学校は、参加予定だった大会には全て参加したということなのでしょうか。

○教育次長(本間克昭君) 全て参加しております。

○6番(高野俊和君) 結果、決算額が半分になっているということは、若干残念ながら成績はあまり振るわなかったということですか。

○教育次長(本間克昭君) 今高野委員おっしゃられている中体連全道大会の話……

(「予選です」と呼ぶ者あり)

○教育次長(本間克昭君) 予選。

(「要するに予選で参加資格を得ないと全道大会はないと思うんで、結局全ての予選の大会には古平中学校参加できたんですか」と呼ぶ者あり)

○教育次長(本間克昭君) すみませんでした。予選につきましては、先ほどの答弁どおり全て参加しております。

○6番(高野俊和君) ということは、全道大会に参加できた種目というのはほぼなかったということですか、令和3年度は。

○教育次長(本間克昭君) 令和3年度の全道大会出場は、水泳で1名のみでございます。

○6番(高野俊和君) コロナ禍で多分学校、学級閉鎖なんかもあったので、若干そんな影響なんかもあるのかなと思っていましたけれども、全て大会に参加できたということはつながることなので、それはそれでよかったなというふうに思っております。分かりました。

終わります。

○3番(真貝政昭君) 以前に学校給食費の後志管内の無償化の状態を資料として頂いて、その後さらに聞き取りで誤差がないようにしたのですけれども、この中で学校給食を半額補助だとか全額補助やっていないところが少数になってきているのです。それで、この中でコロナの影響があった期間だけ給食費を補助するという町村が給食費のそういう助成をやっていないところから出ているのです。古平町は、コロナの期間、給食費の補助というのをコロナに関係して全くやってきていなかったのですけれども、全く古平町の場合はコロナ関係で給食費への補助というのは対象にされていなかった理由というのは何かあるのですか。

○教育次長(本間克昭君) 給食費につきましては、理由といたしますか、緊急事態宣言で提供しな

かった分の給食費はいただいております。ただ、各家庭の所得に対する補助ということでの手当ては考えておりませんでした。

○3番（真貝政昭君） それでなくてもコロナ以外でも給食費の自治体の助成というのは管内でも大分進んでいるようなので、ぜひとも令和5年度以降検討していただきたいと思う次第です。

○教育次長（本間克昭君） 現在給食費につきましては、いただいている分はあくまで材料費でございます。それで、人件費、その他等につきましては公費で負担しております。材料費のみを各家庭からいただいているというのが給食費です。それと、世帯的に所得等少ない家庭に対しましては、準要保護制度で全て給食費公費で対応しております。今の町の対応は、そのような形になっております。

○3番（真貝政昭君） 材料費だけ給食費としていただいているということだったのですけれども、その材料費だけというのはいつからなったのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 給食始まった当初からだと思います。

○3番（真貝政昭君） そしたら、各町村の給食費をいただいている一覧表を前に頂いているのですけれども、各町村も同じようなことでやっているということだったのです。それを前提にして各自治体が無償化に走っていると、そういう理解でよろしいですか。

○教育次長（本間克昭君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に10款災害復旧費、11款公債費、12款諸支出金、110ページ、111ページから113ページまで一括で質疑を許します。

○5番（梅野史朗君） 111ページ、災害復旧費のところですが、資料で見ると100ページのところの復旧費なのですが、事業内容を見てみますと、川の掘削、あと除去した距離とかを書いてございます。これ数字だけしか出ていないので、どの辺まで行ったかというのを教えていただければと思いますが。

○建設水道課長（高野龍治君） どの辺までというのが質問の趣旨がちょっと分からないのですけれども、具体的にお願いいたします。

○5番（梅野史朗君） 事業内容で河川の掘削を行っているのですが、それがどこからどこまでの間行ったかというふうにお答えしていただければと思いますが。

○建設水道課長（高野龍治君） 箇所につきましては、この図面に載っている資料しか今ちょっと持ち合わせておりませんので、詳細の場所につきましては改めてお示ししたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 113ページの基金費のところは何いいます。

説明資料の基金のグラフは何ページでしたか。

○総務課長（細川正善君） 118ページです。

○3番（真貝政昭君） 基金残高が上り調子でこのように増えてきています。これから減っていくのですか、増えていくのですか。

○総務課長（細川正善君） なかなか難しい質問なのですが、まずはっきり言えることは複合施設

建設しましたので、それに対する今後償還が始まります。そのために減債基金の部分につきましては償還に充てることもあると思います。そのときの財政状況にもよりますが、ありますので、減債基金は減っていくのではないかというふうには私考えております。

それと、もう一つ、昨日の提案のときにも何度も言いましたが、交付税次第でそのときの状況変わりますので、それに伴って交付税が今のまま維持できれば基金は減りませんし、交付税が減っていけば基金を取り崩すことも当然発生してきますので、財政調整基金減っていくことになろうかと思えます。

あと1つ、令和4年につきましては、ふるさと納税減っておりますので、こちらの積立てが減ると。先ほど委員、基金が右肩上がりで増えているとおっしゃっていましたが、それふるさと納税が大部分を占めておりますので、ふるさと納税も大きな要素になろうかと思えます。

○3番（真貝政昭君） 分かりました。基金の上昇をふるさと納税とか無視すると、明日はよく分からないからという論法でいつも説明されるのですけれども、それはこのグラフの上がり方を見てると通用しなくなってきたという、そういう見方になるのです。今説明あったふるさと納税というのは、住民税の取り合いですから、これを恒常的に入ってくる収入というふうに見るのは駄目なのだという、そういう前提で考えなければならないものなのです。この基金残高の棒グラフの推移なのですけれども、やはり明日がどういうふうになるか分からない交付税ではなくて、明日はどういうふうになるか分からないふるさと納税を別物として財政運営を考えていくというふうにはぜひとも資料として提示していただきたいなと思うのです。今年度の決算のように、複合庁舎の備品を全額ふるさと納税で使うというようなやり方が今後まかり通らないというふうになれば、いつときしのげただけで財政運営は厳しいのか、そうでないのかというのが一目瞭然に分かるようにしていただきたいなと思えます。

終わります。

○総務課長（細川正善君） 皆さんに分かりやすい資料を出すというのは、行政としてやらなければいけないことだと思いますので、今のお話を聞いて研究させていただきたいなと思えます。

○3番（真貝政昭君） 付け加えて言いますと、複合庁舎の償還が始まるとかと言っていただけけれども、実際に担当した前任者の町長は大したことはないのだというふうに言い残していきまされたので、危ないかもしれないという見方は私はしていませんので、できるだけ早い時期に示すようにしていただきたいなと思えます。

○総務課長（細川正善君） あさって予定しております議会全員協議会の中で複合施設の償還を含めた公債費のシミュレーションをお示しする予定でございますので、ご理解ください。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に13款職員給与費、14款予備費、112ページ、113ページから115ページまで一括質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 職員給与費のところで質問します。

113から115までになりますけれども、この中で一般職と、それから会計年度任用職員という区分け

がされています。それで、例えば災害時に招集命令が職員にかかります。会計年度任用職員は、以前の臨時職員扱いですけれども、災害時に一般職員と同じように招集命令を出せる存在なのかどうか、以前と変わりなくそうなのか、変わったのかということも含めて伺いたい。

○企画課長（人見完至君） 以前と変わらず、正職員と同様でございます。

○3番（真貝政昭君） 招集できるのですか。

○企画課長（人見完至君） 招集できます。

○3番（真貝政昭君） 臨時職員がやっていたところを包括業務で民間にお願いしている部分については、以前は臨時職員だったので、今の説明だとその方たちも招集できるというふうになるはずなのですが、民間に包括で渡しましたので、その部分はそうはならないのではないかと思います。どうですか。

○総務課長（細川正善君） まず、整理させていただくと、正職員、それと会計年度任用職員、任命権者が古平町長ですので、古平町長の命令の下、招集はできると。包括業務委託は、あれは業務を民間会社に委託しておりますので、民間会社の指揮命令系統になりますので、古平町長が招集するということはできません。

○3番（真貝政昭君） しかし、いざというときの招集をかけたときの人員というのは不足になっている、以前と比べてなっているわけですから、民間会社と協定を結んで即刻町の指示に従うような契約というか、そういうことはできないのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 考え方だと思うのですが、事前に言って民間会社との話合いの中でその話合いがつけば、災害時なんかはお手伝いしてほしいと言えば、協定で最初から結んでおけば大丈夫かと思えます。ただ、実際、先ほど私が言ったのは建前上の話であって、本当に大災害が起きたときなんかは協定結んでいなくてもお願いすることはあろうかと思えます。

○3番（真貝政昭君） そちら辺は、まだ曖昧な部分なので、整理する必要があるのではないかと思います。

それと、保育士を含めてほかの部署もそうですけれども、町職員が通勤状態が拡大してきていますので、いざというときの備えが必要なのだと思いますけれども、会計年度任用職員、それから一般職の在住の場合のそれこそ手当の部分でお伺いしたいのですけれども、今のところそういうことはしていませんよね。通勤者の場合、町内在住者の場合という区別です。消防で在勤の場合と非番の場合があって、24時間体制で対応をしています。非番の場合の手当というものが消防の場合がありますけれども、いずれこういう傾向が強まると、いざというときの非番でありながら不足の人員を含めた対応を迫られるという方たちに対する手当、そういうことが現実問題として起こってくるのではないかと思います。実際こういう傾向が強まると、避けられないのであれば、何かしらそういう手だてが必要になってくるのではないかと思います。

○総務課長（細川正善君） 委員おっしゃっているのは、恐らく待機手当のことを言っているのではないかなと思いますが、現時点で古平町はそこまで職員をがっちり縛りつけて招集かけるというようなことをする予定はございませんので、待機手当も今のところは考えておりません。

○3番（真貝政昭君） 豊浜トンネルを境にして、北海道の国道にかける開発の予算をこの国道229

号線に集中して、岩内に至る海岸線を安全な国道として集中的に工事が進められて、かなり安全になったはずなのだけれども、いかんせん豊浜トンネル事故のときに学習したようにこの近辺の地質というのは縦割り状態が無数にあって、地震時には国道、道道が不通になるというのを常識として考えなければならないと、そういう地域に我々は住んでいるという認識に立っているのです。だから、大きな地震、災害時には孤立というのが前提でやはりこれから考えていくべきだと思っているのです。積丹町長もお会いしたときに、ちょっとした地震でも落石とかで道路が不通になるということは普通なのだというふうにおっしゃっていますので、積丹半島のこの地域に住む町としてそこら辺を加味して今後の対応を考えていただきたいと思う次第です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に実質収支に関する調書と財産に関する調書、128ページから141ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

それでは、続きまして一般会計歳入の質疑を行います。18ページから21ページまでの1款町税から2款地方譲与税まで質疑を許します。

○10番（堀 清君） 説明資料のほうの15ページ、毎回のように聞いているのですけれども、不納欠損処理という状態の中で、この中で金額が一番でっかいのが固定資産税の欠損処理なのですかけれども、これは前年度と比べてかなり差がありましたか。

○町民課長（五十嵐満美君） 固定資産税の不納欠損額ですが、令和2年度は107万7,400円でしたので、令和3年度については人数的には減っていますが、金額的には増えている状況にあります。

○10番（堀 清君） このものというのは、内容を確認していくと、結構常習的な形の中で推移していると思うのですけれども、3年程度遡って3年間常時その中に含まれているという方は存在しますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今持ち合わせている資料としては、令和2年度と3年度で重複している人数しか押さえておりません。令和2年度と令和3年度で重複している人数については、全体26名中の19名が2年続けて重複している方になります。

○10番（堀 清君） ということは、取りあえずは今年度もその方々というのは該当になるのか。

○町民課長（五十嵐満美君） 内容としては、重複している人もしていない人もになりますが、行方が分からない方がほとんどです。ただ、資産は残っておりますので、固定資産税が消えることはないので、来年度も家なり土地なりが残っている以上は不納欠損という形で残っていくのは致し方ないと思っています。

○10番（堀 清君） そういう状態であれば、現在盛んに言われている要するに空き家対策、そういうのにも該当しているということなのか。

○町民課長（五十嵐満美君） 空き家対策につきましては、国のほうでもいろいろ施策を打ち出し

ておりまして、管理している方に税金の払う義務がありますよですか、変わってきてはおります。ただ、持ち主自体にたどり着けない家もたくさんありますので、空き家とつながるかという、つながる部分はありますけれども、追い切れないところは空き家のほうでも同じだと思いますし、固定資産税につきましても追い切れないものを探してもどうしようもない部分が多いですので、それは仕方ないと思っています。

○3番（真貝政昭君） ここに参画して40年になるのですけれども、町税というのは当時3億くらいだったように記憶しています。これを見ますと、2億ちょっとですか、になりました。これのそれこそ減り方なのですけれども、人口の減り方で見たほうがいいのか、それとも途中加工協の破綻だとか、建設業者の倒産だとかが大きなことがありましたけれども、どこら辺が一番大きな要因になるのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 町民税の減少につきましては、人口の減は大きなところだと思っています。

○3番（真貝政昭君） 人口が減って町税が減りましても普通交付税の算定にどれだけ影響を及ぼすかということがありますけれども、仮に3億から1億減っても、その減った分の七、八割は交付税で措置されて、そんなにダメージが行かないように考慮されているというふうに、概略ですけれども、思っているのです。その自治体の規模に応じて日本中公平な住民サービスが受けれるような仕掛けが交付税制度というふうに理解しているものですから、そこら辺説明してくれませんか。大した影響がないのか、影響が大きいのかということです。

○総務課長（細川正善君） 交付税の科目ではないのですけれども、お答えいたします。

人口減っても大した影響ないのではないかと、交付税がその分賄ってくれるのではないかとおっしゃいますが、大きく影響があります。なぜならば、交付税というのは基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた分が古平に入ってくることになりますが、その基準財政需要額、古平町だったら大体これぐらいのお金がかかるでしょうという基準財政需要額を算出する上で基礎数値となるのが人口です。なので、人口が減ると基準財政需要額も減りますので、交付税で賄われるというようなことはありません。人口が減ると、交付税自体が減ってしまいます。

○3番（真貝政昭君） そしたら、小樽市もそうですけれども、人口減少に対する対策が一番要の事業だというふうに考えてこれからも施策を進めていくということですね。分かりました。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に20ページから23ページまでの3款利子割交付金から9款地方特例交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） それでは、上段の地方消費税交付金で伺います。

合わせて調定額が7,500万くらいというふうになります。これが地方消費税交付金と、それから社会保障財源分という分け方をしていますけれども、消費税が3%から現在の10%に変わっていく中で自治体も消費者になるので、消費税を払うということで、それなりの保障を引き出させるという知事会だとか自治体側の要望で一定程度こういうふうには交付金として入ってくるようになります。

た。ところが、令和3年度の場合の支出のほうを見ますと、4億円くらいの消費税を支払うという形になっているのです。とても間に合う状況ではないと。それで、地方消費税交付金の社会保障財源分って来ていますけれども、これだって取ってつけたような名目でやっているだけで、前任者の町長はこれも含めて一般財源だと、どういうふうに使ってもいいのだというような言い方をしています。これ以上消費税を上げるという国のやり方は、地方を破滅させるやり方だというふうに私は思っているのですけれども、そういう認識に立っていますか。

○総務課長（細川正善君） 消費税が地方を破滅させるかどうかと言われますと、そこまでの認識には立っていないです。国のほうで決められた法律に基づいて、自治体としても消費税をお支払いしているという考え方に立っております。

○3番（真貝政昭君） 成績優秀な方の答弁だと思います。結局首を絞めながら事業を進めるというようなやり方が、ますます消費税上げられると事業ができなくなると。地方消費税交付金と社会保障財源分合わせた7,000万円くらいの仕事をやっていけばいいのだという考え方に閉じ込めていく傾向の性格を持った消費税ですので、実際としては、ぜひとも私も含めて消費税廃止の方向に動いていただければ助かります。

終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に22ページから25ページまでの10款地方交付税から12款使用料及び手数料まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 23ページの幼児センター保育料です。幼児センター保育料（現年度分）29万5,300円、これは未満児の保育料ということでしょうか。

それと、給食費現年度分の214万7,976円、確認なのですけれども、これはクラス、年齢と、それから所得階層区分によって分けられて、そしていただくところからいただいているという、そういう額かなというふうに理解したのですけれども、違いましたでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） まず、1点目の保育料ですが、現在3歳未満児の第1子のみ保育料を徴収することになっておりまして、3年度分は未満児の1子が2名おりました。途中入所の子もいますので、丸々1年分というわけではないのですが、2名分で29万5,300円の決算となっております。

給食費につきましては、3歳以上児、生活保護受給世帯以外は全員徴収になっておりまして、所得と、それから兄弟の人数等によりまして階層分けられております。1,700円の主食費のみの家庭、低所得世帯は1,700円の主食費、それからそれ以上になりますと副食費4,500円が加わって6,200円、主食、副食合わせて6,200円の給食費をいただく世帯に分かれております。

○3番（真貝政昭君） 保育料の無料化と、それから給食費の無料、未満児については保育料いただくところには保育料の中に含まれているので、対象にはならないけれども、それ以外の階層区分によって給食費いただくという結果がこの数字だということなのですね。

それで、保育料も、それから給食費も無料の部分についての財源なのですけれども、古平町負担

分というのはどのようになっているのか、全て交付税措置化されているものなのか、それとも何かしら負担があるのか、よく分からなければ分からないでよろしいですけれども。

○町民課長（五十嵐満美君） 給食費について財源がどのようになっているのかということですが、保育費ということで交付税の中に、幾らか保育に係る分は交付税の中にもあると思いますけれども、具体的な内容は私のほうでは分かりません。

○3番（真貝政昭君） 多分国の施策でそういうふうになっているはずなので、どこかここかに国の持分として入っているから取るなということになっていると思います。

それで、以前ですと保育料というのは年額にして七、八百万くらいの保育料をいただいていた時期が大分昔にあったのです。それから見ると、父母負担の全額がこのように減っている中で、それから出生数がこのようなあんばいになってきたときに果たしてこれをこの僻地で、過疎地で取り続けることが施策として有効なのかどうかというのが課題になると思うのですが、そこら辺は検討の対象になりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 現在いただいている給食費につきましては、実費から1日幾らという計算した中で主食費、副食費を決定しています。実費分として食材費分をもらうということに関しては、今後今のところは変える必要はないかと思っております。

○3番（真貝政昭君） 国の方針は、給食費はいただけという方針なのですけれども、刃向かってもよろしいのではないかというふうに思っています。

次に、診療所の関係で25ページの衛生使用料で診療所使用料が3,310万9,520、資料のところ歳出のところ説明をいただきましたけれども、これが令和3年度の海のまちクリニックの収入というふうになりますか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） この部分は、保険診療分と自由診療分の収入の金額になります。

○3番（真貝政昭君） それで、保健福祉課長に伺いたいのですけれども、恵尚会に海のまちクリニックを任せていたときにこの収入というのは大体同じような収入だったのか、そして収入が恵尚会側の歳入歳出、収入支出の中で見られていたものなのか、それともこの収入だけについては町側の扱いとなっていたか、その区別はわかりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、診療報酬等につきましては5,000万前後だったと思います。

それと、収入は、指定管理ですので、経費も収入も含めまして赤字補填分を指定管理料としてお支払いしていただきましたので、収入は全て恵尚会のほうで徴収しております。

それと、今事務長のほうから3,300万に対しての回答があったのですけれども、ここ2年ぐらいコロナ禍ということで受診控えなので、毎月来ていた患者さんが2か月、3か月分の投薬をもらうということで、当然診療報酬は落ちています。ただし、説明資料の、お手元にあるかと思うのですが、国の33万、道の700万、雑入50万という歳入があるのですけれども、こちらのほうはコロナワクチンをかなりな件数こなしていますので、こちらのほうも受診控えで収入落ちた分コロナワクチンの接種で1,000万強……大体800万ぐらいがコロナワクチン接種ということで収入増えていますので、受診控えのある中、4,000万以上の収入はあるので、そう大きく変わったものではないかと思えます。

○3番（真貝政昭君） 何にしても恵尚会が去った後に中途半端な形で診療を続けた、その延長線上で現在に至るのですけれども、令和3年度の収入と、それから恵尚会が診療していたときの収入が約2割落ち込んでいるということは完全に客離れがあったというふうに見れると思うのですけれども、そう見てもよろしいですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 恵尚会のとときに年間で実人数で400程度の患者さんおりまして、恵尚会が撤退してから半減までしていないのですけれども、1年間はかなり診療が不安定ということで余市、小樽の病院に通院先を変えた方がいますが、昨年400ちょっと手前まで、あとは診療件数にしまして6,000近くまでいっていますので、恵尚会がやっていたときの人数に人口が減っている中でほぼ近づいたということはそう大差なく地域医療を提供できているのだなと思っております。

○3番（真貝政昭君） もう少し分析をしていただきたいなと思うのですけれども、積丹町の診療所のお医者さんが高齢で辞められたということもありまして今違う形態で対応されているようですけれども、やはりその動きの中で恵尚会が去った後頼りにならないということでそれこそ家庭医といえますか、子供の診療所を町外に求めるという動きがありました。そういうふうになると固定しますので、残された特に足のない高齢者中心に地元の診療所に頼るしかないということもありますので、この恵尚会から町側のほうに移っていく過程の中の分析をもう少ししていただきたいと思う次第です。一般質問でもやりますけれども、前任の町長の前の前々町長、本間町長、元町長ですけれども、古平町の入院患者の状態からして介護医療ベッドに移行という、そういう段階になっても医療用のベッドと追求していくというのがありましたので、そこら辺の分析をさらに進めていただきたいと思う次第です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に24ページから33ページまでの……

（「時間ですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 失礼しました。2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、24ページから33ページまでの13款国庫支出金から14款道支出金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に32ページから37ページまでの15款財産収入から18款繰越金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（梅野史朗君） 35ページ、16款のふるさと応援寄附金ですが、先ほどから複数の委員の方からの質問があるのもありましたが、去年から比べて減ってきていると。去年は、サイトを増やし

たり、あるいはアマエビを増やしたりといろいろと増やそうとしてやっているということでしたが、今年についてさらにまた品目を増やそうというような考えはおありでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 今年に限っては、平田牧場のほうの豚肉を新たに追加しまして、また古平町の特産品となる何か魅力のあるものがあればまた探してサイトに掲載していきたいなと思っております。

○5番（梅野史朗君） 魚介類だけではなくて、そちらの豚のほうも増えるのはいいことだと思います。私どもも一応商工会という立場上もありますので、その方面で何か魅力あるものが考えられればというふうに今検討中ですので、こちらのほうも考えがまとまり次第ご提案させていただきたいと思っておりますので、そのときよろしくお願いいたします。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に36ページから41ページまでの19款諸収入から20款町債まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。154ページから169ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） これも本当に毎回聞いているのですけれども、国保の不納欠損額ということで159ページになるのかな、今年度119万ほど決定になっていますけれども、これは何人分で、前年度から重複になっている方は何名いらっしゃいますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 不納欠損額、国保税ですが、7名の方です。重複している人数、申し訳ありません、カウントしてくるの漏れておりました。すみません。

○10番（堀 清君） 現状で滞納の取立ても広域のほうに多分出していると思うのですけれども、その出した金額と回収になった金額教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和3年度広域連合引き継いでいる分で、国保税に関しては362万255円を引き継いでおります。収入額につきましては、申し訳ないです。国保税だけではなくて、全体で拾ってきておりますので、それでもよろしければ……

（「いいよ」と呼ぶ者あり）

○町民課長（五十嵐満美君） 国保税も合わせて広域連合引継ぎ額は、全体で807万4,861円です。収入に関しては、国保税も含めて533万758円で、全体で66.1%の収入率となっております。

○10番（堀 清君） 結構な金額で、その分手数料も取られながら、それだけ回収できるというのはすごいように感ずるのですけれども、この広域に出さなければ駄目だというのは今後できる限りは直収というような形の中でやってもらえれば最高だと思うのですけれども、そこら辺の計画だとか考えはございますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 後志広域連合に引き継いでいる部分につきましては、額が大きい方

ですとか、町の対応では払っていただけない方ですとか、たまっていくと金額が大きくなるような心配がある方、そういうような方を引き継いでおります。だんだん徴収額減っているのですけれども、順調に返していただいています、町のほうでももちろん国保税にも力入れておりますので、収納頑張っておりますので、今後そういう金額が大きくならないように町のほうでも対応しているので、今後は引き継ぐ金額は年々減ってはいるのですけれども、来年度も減るのかなという予想はしております。

○6番（高野俊和君） 163ページの一般管理費ですけれども、ここで言う健康運動指導士報償費って、これどの部分ですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 町の住民健診の際に結果説明会のときに健康運動指導士さんという方を頼んでおまして、国保の分でそちらの方の分、3年度は1回だけだったのですけれども、健康運動指導士さんという方に支払っている分の報償費になります。

○6番（高野俊和君） そしたら、健康診断を受けて呼ばれるというか、呼ばれた方が該当するというか、それに係る経費ですか。ということになれば、令和2年も見たのですけれども、令和2年も多分8万ぐらいになっていて、その半分、今回令和3年度に関しては予算が10万ぐらいあったのですけれども、不用額8万出ておまして、2万円しか実際まだ使っていないのですけれども、たまたま呼び出した人にそういう必要がなかったということなのか、それとも本人が受けなかったものなのか、この辺の差額というのは何を表しているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和3年度については、令和2年度の8万円から2万円多くして10万円確かに予算見ていたのですけれども、この方忙しい方ですので、結果説明会のときに健康のために運動が必要だとかという方に指導してくれる方になります。栄養のほうとかではなくて、運動の専門でお願いしている方でして、タイミングが合わなかったりですとかで回数としては1回しか来れなかったという現状です。

○6番（高野俊和君） ということは、体操を受ける人でなくて、指導する人の都合で決算額がどうか、不用額が8万出たということなのですか。それにしても、来年度の予算にはないのですけれども、それはもう来年からはやらないということなのですか。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和4年度の予算につきましては、ちょっと今資料持ち合わせておりませんので、お答えできないのですけれども、すみません、私の答弁もちょっと足りませんので、令和3年度は集団健診、それから個別健診にも力入れてやるように計画しておりました。集団健診1回しかやっておりませんので、やった1回目の集団健診の後の結果説明会のときに何人か集めて

一回で済ましているものです。個別健診については、個別に各病院に個人が行く健診ですので、定期的に1か月分なり2か月分なりまとめて行った方に周知して運動のほうをやってもらおうと思っていたのですが、実際はできなかったということで、この1回については集団健診後の結果説明会のときに運動が必要だろうという判断の方を集めてやったときの報酬になります。

○6番（高野俊和君） この人は、そしたら専門職の人で、この辺のいつも来ている人とは違う専門職の人ですか。ということは、健診で呼び出されなかった人はほぼ面識のない人ということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） そういうことになります。専門職の方で、講習受けられて資格をお持ちの方で、健康的な運動の専門的に教えていただく方になります。なので、運動が特に必要ではない、栄養面だけとか、結果大したことなかったとかいう人は会うことはないと思います。

○3番（真貝政昭君） ページ数は、広域に移ってしまったから、ページ数と合わせるのがちょっと難しくなってしまって、まず説明資料の133ページに令和3年度の収納実績というところで2年度が93.2%で、3年度が95.2%というふうになっています。滞納者のうちの悪質滞納者と言われている人たちが今説明あったら、7名ですか、となっているけれども、本当に悪質かどうかというのを吟味する必要が私あると思います。そこら辺の作業をやはり集団で検討すべきでないかというふうに思っています。悪質として広域に渡さない以前の滞納について、古平町は大変努力しているという数字がこれに表れているのでないかというふうに思っています。以前ですと、90%いかなかったのだ。それで、95.2%まで上がっているということは、かなり町側が努力しているというふうに私は見えています。それと、相談活動を通じて国保税を納める方との距離が以前よりは近くなっている可能性があるというふうに見ていますので、ぜひとも町民に寄り添って収納のほうの作業を進めていただきたいなと思っています。

それで、伺いますけれども、以前は町だけで収納していたときに国からペナルティーがあって、すごく累積すると国からよこすべきお金の累積がすごい金額になっていたのが広域に移ってからそのペナルティーがなくなったという点では国保会計にいい面をもたらしています。それと、まずい点は、後志の各自治体の実態が比較できなくなってきたというのがあります。全道の資料でも後志の広域に加入している自治体の保険料の比較だとかが十把一からげで、後志広域という形で出てしまうのです。それで、古平の国保税の税率が一体どのようになっているか、各19か町村の中で比較がちょっと分かりにくくなっている点がありますので、そこら辺ぜひ検討していただきたいなと思うのです。

1点目、まず聞きます。滞納者の中で短期保険証の発行の状況を伺いたいのです。3か月、6か月とかという区別がありますけれども、現在の時点で悪質滞納者7名が一体どのような保険証を交付されているのか、資格証明書は古平はやっていないはずなので、短期保険証だと思います。その方たちだけが短期保険証なのか、それともさらに短期保険証を発行している世帯があるのかどうか伺います。

○町民課長（五十嵐満美君） まず、1点目の短期の保険証の人数ですけれども、申し訳ありません、今日ちょっと資料持ち合わせておりません。先ほどの堀委員への説明にもあったのですけれど

も、国保税7名ではなくて9名引き継いでおります。その中に短期証を発行されている方、実際に何人かおりますけれども、その9名全員が短期証ではないので、分納履行されている方については外れているはずですので、9名全員ではないですけれども、引き継いでいるのは9名で、その中に短期証発行者もいるのは事実でございます。

○3番（真貝政昭君） ちょっと後半のほう聞き取りづらくてあれなのですが、そしたら9名のうち短期保険証を発行している人とそうでないという人は、そうでないというのは資格証明書ということなのですか、それとも短期保険証ではなくて普通の保険証ということなのでしょうか。

それと、学童保育の養護の関係で短期保険証だとか発行しては駄目だという申告せみたいなのがあるはずなのだけれども、そういう区分けも今説明できませんか。

○町民課長（五十嵐満美君） 資格証明書は、最初に真貝委員おっしゃったようにいらっしゃいません。資格証明書発行しているのはいません。

児童に関しては、高校生以下だったと思うのですが、資格証明書の発行はしないという流れになっていまして、実際今古平町何年も資格証明書出したことはないので、対象者はいません。先ほど言った国保税の引継ぎの中には、町外に出ていらっしゃる方いらっしゃいますので、その方はもちろん短期証、うちのほうではないので、発行はされておられません。町内に残っている方でも本税全部払い終わって延滞金も定期的にきちんと約束を守って払っているような方は、短期証から外れておりますので、そういう関係で数字がイコールでない状況になっています。

○3番（真貝政昭君） それでは次に、資料の中段辺りに税率の推移というところで均等割の部分があります。未就学児を対象にした均等割の排除というのが令和4年度からでしたか。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和4年度からです。

○3番（真貝政昭君） それと、この部分で平等割の部分で特定世帯、継続世帯、その他世帯という区分けがあります。この区分けの内容についてどういう区分けなのか説明をしてください。

（「答弁調整お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時35分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○町民課長（五十嵐満美君） 特定世帯は、世帯員が後期高齢者に移行することでその世帯の国保の被保険者が1人となる世帯が特定世帯です。継続世帯は、その特定世帯で5年を経過して8年までの世帯の3年間、5年経過した後から8年までの3年間にある世帯が継続世帯になります。

○3番（真貝政昭君） それから、下の賦課割合の推移なのですが、平成29年度から令和3年度まで応能割合、応益割合の数字が書かれていますけれども、これはなぜこのような数字の変化が起きるのか、応能割合、応益割合含めて同じことを理由にしてこういうふうに数字が動くのか、制度上の問題があるのか伺います。

○町民課長（五十嵐満美君） この数字は、国民健康保険税課税されたときにシステムから出てくるのですが、賦課のときに出てくる数字を使っております。全体の数字から計算してこのように毎年変化するのですが、応能割合が何%、応益割合が何%という形で賦課のときに出てくる数字でございます。

○3番（真貝政昭君） 加入者の世帯別の年齢構成とかの変化によって応能と応益がそれぞれ計算されて出てくるので、その年度ごとの全額に対しての割合の推移というふうに理解してよろしいですか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりです。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。182ページから195ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、令和3年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。208ページから223ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 199ページのかがみの部分を見えています。歳入の1億一千四百何がしというところと、それから208ページの使用料及び手数料ということで使用料で9,230万ですか、の当初予算額で収入済額が7,445万、調定額が7,800万で約8,000万と、ちょっと勘違いしまして、手数料、使用料が1億1,000万になったら、かつては1億くらいを基準にして私考えていましたので、増えた理由を聞こうと思ったのですが、減ったということなのですね。それで、この二、三十年の間に1億が約2割以上減ったということで、これはやはり人口減によることなのか。

それと、加工協の破綻がありましたけれども、加工協の水道加入状況というのは100%町の上水道を活用しているという状況なのでしょうか。かつては、井戸水を活用していた加工場が多く見受けられたのですが、今はどういう状況になっているのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 過去の水道料金の調定状況につきましては、説明資料155ページに過去5年分載せております。現年分でございますと、平成28年で1億100万円、今現在は令和3年度で7,260万程度まで落ち込んでおりますけれども、令和2年度と令和3年度に関しましてはコロナの減免行っています。その関係が1,000万単位で調定マイナスになっておりますので、その部分は純粋に落ちたものではなくて、この令和2年度の調定額にコロナの減免で一般会計から繰入れされているのが1,370万強繰入れされておりますので、この令和2年の8,260万に今私言った1,370万ほどを足したものが実質的な調定額というふうになります。それと、令和3年度に関しましては、現年分で7,260万まで落ちているということなのですが、これも令和3年度に関しましては、コロナの減免行ってお

りますので、その部分調定から落ちております。繰入れされている額が2,051万8,000円ということなので、これがプラスアルファされますので、実際には令和3年度では9,300万ぐらいが調定額ということになっていきますので、当時から見れば、28年度から比べますと1億100万から先ほど言った9,300万程度まで落ちていきますので、その部分は実質的に人口の減少というのが響いているのかなと思います。

それと、倒産した水産加工に関しまして地下水使っているのかといった質問に関しましては、ちょっとその辺押さえておりません。ただし、今現状で操業している加工場さんでは、水道水と地下水併用で利用されている加工場さんはございます。

○3番（真貝政昭君） 1割ぐらいの減少というふうに捉えているのですけれども、公共下水道が実施されて若干その減り具合にブレーキがかかっているというふうに見てもよろしいですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 改めた検証は行っておりません。ですが、若干は水道の量に関して貢献しているとは思われます。ただし、それ以上に人口が急速に減少しておりますので、そっちな減少のほうが収入に対しては大きく影響していると思われます。

○3番（真貝政昭君） 公共下水道は、大体4人家族で月20トンを目安にして水が使われるというふうな頭の中にあるものですから、大体公共下水道がない場合はそれよりも下がった状態が続いていたはずなので、公共下水道の加入率が高まれば水道の使う量も増えますので、水道料、公共下水道の料金が古平高いので、下げる工夫もぜひしていただきたいなと思っています。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。236ページから249ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、令和3年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。262ページから275ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和3年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これで質疑は全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時54分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから令和3年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岩間修身君） 起立多数です。

よって、本件は認定することに決しました。

ただいま認定されました令和3年度古平町各会計歳入歳出決算については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（岩間修身君） 以上をもちまして本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時55分